



# 社会教育機関向け リーフレット



## お問い合わせ

### 石巻市視聴覚センター

〒986-0101

石巻市相野谷字旧会所前12番地1  
(石巻市河北総合支所内 2階)

TEL : 0225-62-8182 FAX : 0225-62-8182

Eメール : [info@ivic.jp](mailto:info@ivic.jp) URL : <http://www.ivic.jp/>

### 業務時間

午前8時30分から午後5時  
(土・日・祝日・年末年始を除く)

石巻市視聴覚センター





## はじめに

視聴覚センターでは、情報教育を推進するために、社会教育機関のみなさまへ、**無料で教材・機材を貸出しております。**

利用を希望する団体は、次のとおり手続きをお願いいたします。

また、「子ども会」や「スポーツ少年団」などの社会教育関係団体から、視聴覚センターへの代理申込の依頼を受けることがありますので、その対応も併せてお願いいたします。



## 教材・機材利用の手続き

### ① 教材・機材を**探す**

視聴覚センターのホームページにある「**教材・機材一覧表**」から利用したい教材・機材を探し、その**【教材（機材）番号】**を控えてください。（電話予約の場合、申出が必要になります）

【教材・機材一覧表】は、下記のアドレスから確認できます。

<http://www.ivic.jp/wp-content/uploads/R1kyouzailist.pdf>

### ② **予約手続き**をする

＜インターネット＞の場合

「Web教材予約システム」より予約手続きをお願いいたします。

※予約手続きには、ログインID・パスワードの登録が必要です。

＜電話＞の場合

視聴覚センターへ、「団体名、担当者名、連絡先」と、①で確認した「教材（機材）番号」「利用期間」を申出ください。

※教材・機材の利用は一度につき、一週間以内の期間でそれぞれ5点まで同時に申し込むことができます。

### ③ 教材・機材を**受け取る**

視聴覚センターから、受け取りについて確認の電話をします。

指定の日時・場所で、予約した教材・機材を受取ります。

### ④ 教材・機材を**返却する**

視聴覚センターより指定された日時・場所で、利用した教材・機材を返却します。



## 社会教育関係団体等の「代理」で予約をお願いします

社会教育関係団体などから、教材・機材貸出の連絡を受けた場合「**予約受付の代理窓口**」となって、視聴覚センターへ予約登録手続きをお願いいたします。



### ＜代理窓口の手続き方法＞

- (1) 依頼があった団体の「**団体名、担当者名、連絡先**」「**利用希望の教材（機材）番号**」「**利用期間**」を控えてください。
- (2) 視聴覚センターに**電話**で、代理申込であることを伝え、(1)で控えた内容をセンター職員へ申出ください。



## 視聴覚センターにある主な教材・機材



### VHS、ビデオデッキ



### DVD、DVDプレーヤー



### プロジェクター



### 16mmフィルム、映写機



### スクリーン

### ★ 使用上の留意点 ★

- (1) 機材の接続方法等に不安がある場合は、教材・機材を受取る際にセンター職員が説明します。
- (2) 教材・機材を破損、紛失した場合、弁償していただくことになりますので、取扱いには十分にお気をつけください。  
※代理窓口での申込の場合は、貸出を依頼した団体（社会教育関係団体等）が責任を負います。